

役員賞与の会計処理について

いつもお世話になります。
以下の二点について検討いただきたく存じます。

1. 中間の取り扱いについて

本公開草案では、中間時にも役員賞与の引当計上を原則とする立場をとっているものと思われませんが、一方、一株利益の算定では中間期負担分の役員賞与を見込まないこととされています(実務対応報告第9号Q2)。

両者に整合性がなくなるものと考えられますが、一株当たり中間利益の算定方法を改訂するかまたは、中間時では引当計上しないこととすべきではないでしょうか。

このままでは、中間時に引当計上した会社においては、中間純利益に役員賞与引当金を加算して一株利益を算定することとなります。

2. 連結財務諸表における取り扱いについて

本公開草案の内容が読み取れなかったのですが、例えば、親会社では引当計上を行い、子会社では利益処分時に未処分利益の減少としている場合では、会計処理が異なったまま個別財務諸表を合算することを原則としているという理解でよいのでしょうか。それとも、連結財務諸表と個別財務諸表の会計処理は統一させるべきだという立場でしょうか。

このようなケースにも言及いただきたいと思います。

役員賞与をどう処理するかについてはグループとして統一した考えがあって当然であり、子会社単位で会計処理の選択する際に会社の恣意性を排除することは困難と考えます。連結財務諸表と個別財務諸表の会計処理は統一させるべきと思います。

本公開草案は、全般的に文章が読みづらく、意味を理解するために何度も読み直しました。時間のないこととは存じますが、句読点の位置も含めて文章全体を整理していただきたいと思います。特に、財務諸表注記については項目を別掲して、記述いただきたいと存じます。

新橋監査法人 山田 岳